

別表 自動車特定整備事業の認証申請（届出）の提出・添付書面一覧表

番号	提出又は添付する書面 様式番号 申請又は届出事項	申請事項					届出事項								備考				
		新規認証	事業の種類の変更	対象とする自動車	対象とする装置	その他の業務の範囲	相続	合併	分割	譲受	事業の廃止	変更					整備主任者届出の変更		
												事業者の氏名・名称及び住所	役員の氏名	事業場の所在地		事業場の設備			
1	新規申請書	第1号様式	○																
2	変更（申請）書	第2号様式		○	○	○	○												提出
3	変更（届出）書	〃							○	○	○	○			②	○	○	②	
4	役員の変更届出書	第5号様式												○					出
5	廃止届出書	第3号様式								○									
6	一酸化炭素測定器の基準適合性試験成績表（写） 炭化水素測定器（校正結果成績表（写））		○	⑤	⑤	⑤	⑤												添
7	整備主任者（選任・変更）の届出書	第4号様式	○								○	○	○	○		○	○	○	
8	申請（届出）及び役員の特許業務を定めておく書類（相続、合併、及び戸籍簿を写し、分割本又は役員名簿を写したる書類等）		①						○	①	①	①		○	○				付
9	整備主任者が1級又は2級の自動車整備士技能検定（自動車整備士の技能検定）に合格し、又は1級又は2級の自動車整備主任者等資格取得講習修了証（写）を提出する書類（写）		⑦		⑧			⑦	⑦	⑦	⑦								④ ⑦
10	事業場の所在地を証する書類（土地又は建物の登記簿等を写したる書類等）		○													○			
11	事業の譲渡の事実を証する書類（譲渡証明書等）									③									
12	その他必要と認められる資料		⑥		⑥														

（注） 1 ① 申請（届出）の際に、本事業の定款（商法・明治32年法律第48号、第167条）及び事業の譲渡（合併、分割、及び戸籍簿等を写し、役員名簿を写したる書類等）を提出するに当たっては、自動車特定整備事業を譲渡した事実、譲渡した年月日並びに相続、合併、及び分割等に関する事項を記載する。また、11の添付書面は代表事業場に添付するのみでよい。

2 ② 11の添付書面は、自動車特定整備事業を譲渡した事実、譲渡した年月日並びに相続、合併、及び分割等に関する事項を記載する。

3 ③ 11の添付書面は、代表事業場に添付するのみでよい。

4 ④ 11の添付書面は、代表事業場に添付するのみでよい。

5 ⑤ 11の添付書面は、代表事業場に添付するのみでよい。

6 ⑥ 11の添付書面は、代表事業場に添付するのみでよい。

7 ⑦ 11の添付書面は、代表事業場に添付するのみでよい。

8 ⑧ 11の添付書面は、代表事業場に添付するのみでよい。

9 ⑨ 11の添付書面は、代表事業場に添付するのみでよい。